

ホール・講堂・プラザご利用の皆様へ

◎利用できない内容について

ホール・講堂・プラザは、次のような内容ではご利用いただけません。

- 政治活動・宗教活動・布教活動
- 営利を主目的とするもの・企業などの宣伝を目的とするもの
- 他の利用者の活動に支障をきたすおそれのあるもの

◎ホール・講堂・プラザの利用料金

| | 9:00～ 12:00 | 13:00～ 17:00 | 18:00～ 22:00 | 9:00～ 17:00 | 13:00～ 22:00 | 9:00～ 22:00 |
|------------------|----------------|-----------------|------------------------|----------------|-----------------|----------------|
| あいれふホール（262席） | ¥5,500 | ¥22,000 | ¥27,500 | ¥27,500 | ¥49,500 | ¥55,000 |
| スタインウェイピアノD274使用 | ¥7,990 | ¥7,990 | ¥7,990 | ¥15,980 | ¥15,980 | ¥23,970 |
| ヤマハピアノC7E使用 | ¥5,080 | ¥5,080 | ¥5,080 | ¥10,160 | ¥10,160 | ¥15,240 |
| 講堂（120席） | ¥4,800 | ¥9,700 | ¥12,200 | ¥13,300 | ¥20,300 | ¥23,900 |
| コミュニティプラザ | ¥3,300 / 1日 | | ※利用時間は9:00～19:00となります。 | | | |

●入場料を徴収する場合は、上記金額の2倍となります。

ただし、入場料の額（数種の入場料を徴収する場合は、その最も高い額）が1人1回の入場につき**¥5,000以下**の際は、『施設利用減免申請書』と『入場料の額が明記されているチケット、広告等』をご提出いただきますと、上記の金額にて利用することができます。催し物前日までにあいれふ8F受付にてお手続きをお願いいたします。

●福岡市が経費の一部を負担して後援される場合などの減免規定があります。

詳しい減免規定については、係員へお尋ねください。

◎利用料金のお支払い方法

ホール・講堂・プラザの利用料金は、**利用当日にあいれふ8F受付にて現金でお支払いください。**

お支払い完了後、係員にて施設へご案内いたします。

- 利用当日以前に料金をお支払いいただく場合は、利用がキャンセルとなっても料金の返還ができませんのでご注意ください。**

◎施設利用のキャンセル・利用時間の変更について

施設利用をキャンセル又は利用時間を変更される場合は、**施設利用日の1ヶ月前までに窓口へ届け出て下さい。これ以降にキャンセル又は利用時間の変更をされた場合でも、当初のご利用料金をいただきます。**

※1か月前以降の利用時間変更による減額はありません。

◎利用時間について

利用時間については、利用許可申請書に記入の通りとし、準備から後片付け（ピアノの調律時間を含む）まで規定の時間内でご利用いただきますようお願いいたします。利用許可申請書の記入時間前後に施設へのご案内はできません。

◎定員について

ホールの最大収容人員は300名（固定席262席）、講堂の最大収容人員は150名（通常120席）となっております。消防法の規定により、**定員以上はご入場いただけません。**

また、出入口周辺、客席・ロビー等の通路は『非常用避難通路』のため、通行を妨げないようお願いいたします。

※会場の設営等については係員の指示に必ず従って下さい。

◎館内での飲食・喫煙について

館内は飲食禁止となっております。（9階ホール控室及び10階ホワイエ控室のみ飲食可）

健康増進法の規定により**敷地内禁煙**となっておりますので、館内及び館外敷地内で喫煙することはできません。

◎ごみについて

施設ご利用の際に発生したごみは、全てお持ち帰りいただきますようお願いいたします。また、お帰りの際は座席の紙くず、その他不要なものは各自でお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

◎施設利用の事前打ち合わせ・見学について

ホール・講堂・プラザをご利用の際は、**施設利用日の1ヶ月前までに係員との事前打ち合わせ**を行ってください。また、ホール・講堂・プラザの見学を希望される方は、**事前にお電話にて見学予約**をお願いいたします。

◎各施設の利用案内について

ホール・講堂・プラザをご利用の際は、**各施設の利用案内に定める注意事項を厳守し、係員の指示に従って下さい。**
※注意事項については主催者から団体内への周知、指導もお願いいたします。

◎催し物情報への掲載について

当館では、毎月『福岡市健康づくりサポートセンターのホームページ』及び『**あいれふ**催し物情報の資料』にホール講堂・プラザの**催し物情報**を掲載しております。掲載をご希望される場合は、**施設利用日の2ヶ月前の20日**までに（例：10月にご利用の方は8月20日までに）**催物名、開催時間、おおよその終演時間、内容、料金、お問い合わせ先をお知らせください。**

●**掲載は無料**となっておりますが、**一般の方が入場、参加できる催し物に限り**ます。

◎ピアノの調律について

利用に際し、当ホールのピアノを調律したい場合は、**あいれふホールピアノ管理基準**を厳守していただきます。

①あいれふ指定調律師によるピアノ調律（約2時間）の場合

●ピアノ調律料金（あいれふ指定調律師）

| ピアノ種類 | 調律料金（税抜） |
|---------------|----------|
| ヤマハ C7E型 | ¥20,000 |
| スタインウェイ D274型 | ¥25,000 |

【ご参考】

左記の調律料金は、**ピアノ1台当たりの料金**となります。
ご利用の場合、**料金は調律師へ直接お支払い**ください。

●あいれふホール指定調律師一覧（都合により、調律師が変更となる場合があります。予めご了承ください）

| 調律師 氏名 | 所属 | 調律師 氏名 | 所属 |
|--------|------------|--------|----------------------|
| 松永 正行 | 株式会社 松永ピアノ | 前野 勝彦 | ピアノクリニック・マエノ |
| 西尾 誠 | 西尾ピアノ調律所 | 貞方 敬三 | ピアノ調律技研 Sadakata |
| 山本 隆浩 | 株式会社 日本楽芸社 | 古屋 嘉彦 | 株式会社 ヤマハミュージックリテイリング |

※ピッチ、お好みの調律、料金のお支払い方法などについては、**あいれふホール指定調律師より施設利用日の3週間前までに連絡があります**ので、その際にご相談ください。

②あいれふ指定調律師以外の調律師によるピアノ調律の場合

あいれふホールピアノ管理基準を順守していただくため、**調律を行う方の経歴書とピアノ調律届**を提出していただくとともに、**あいれふ指定調律師の立会いの下**で調律を行っていただきますので、予めご了承ください。

●立会い料金（あいれふ指定調律師）

| ピアノ種類 | 立会い料金（税抜） |
|---------------|-----------|
| ヤマハ C7E型 | ¥10,000 |
| スタインウェイ D274型 | ¥10,000 |

福岡市健康づくりサポートセンター（あいれふ8F）
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号
TEL:092-751-2827 FAX:092-712-2494
メール：hall@kenkou-support.jp
定休日：毎月最終火曜日（休日の場合は翌日）、年末年始